

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第7期 第2年 第2回 第1日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2009(平成21)年6月14日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22名

金 成美、金 勇徳、高 義甲、権 純徳、趙 龍濟、朴 海淑、裴 康徳、  
殷 珊珊、上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、張 学峰、古谷 史子、楊 帆、  
高橋 ロサ、パラード ベルフェ、タオワン キッティチャイ、  
エロック ハリマー、モッハマド アスリ、ユナズ イサヌル アフディ、  
千田 マリアナ オアナ、クシュタ オレナ

(2) 事務局

上野 室長、岡崎 主幹、清田 主幹  
西山 主幹、小川 課長補佐、三田村 職員、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 11人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

① 部会審議について

② 部会報告・全体審議

(4) 報告事項

① 実行委員会報告

② 市の審議会等委員の活動報告

③ その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

趙委員長 「2009年度第2回第1日川崎市外国人市民代表者会議をはじめ。まず事務局より説明をお願いする。」

事務局 「これまでの意見にあった、代表者会議の肩書きがついた名刺を事務局で作成した。活用していただきたい。」

趙委員長 「6月2日に市議会の市民委員会へ正副委員長で報告を行った。傍聴ありがとうございます。やはり傍聴が増えると、代表者会議をアピールできると思うので、ぜひ来年提言提出の際には、時間許す限り参加していただきたい。」

それから、名刺について。以前から、代表者会議の話をする時に、肩書き自体をうまく説明できないことがあり、事務局と検討して、名刺を作成することになった。第8期の募集や審議会等の場で

活用を。」

【教育文化部会】

張部会長 「それでは教育文化部会の会議を行う。オープン会議までの会議は今日を入れて3回。次回のオープン会議実行委員会には教育文化部会として、いくつテーマと分科会を設けるか報告しなくてはならない。今のところ学習支援に関しては議論がまとまりつつある。しかし当初検討を予定していた、国際理解や多文化については、まだ十分に議論されていない。本日の課題はオープン会議にどういった提言案を行うか。

まずは事務局に前回会議のまとめを行ってもらい、議論を深めていきたい。」

事務局小川課長補佐より、前回の教育文化部会の議論の説明。

張部会長 「次に、これまでの学習支援についてのまとめをお願いします。」

事務局渋谷専門調査員より、小・中学校における学習言語と教科の支援体制の形成、地域のネットワークづくり、保護者への支援、高校受験、以上4つの柱からなる、資料「外国につながる子どもたちの学びの機会を川崎市内において保障する制度およびネットワークを形成する」について説明。

張部会長 「これまでの議論を4つの柱からまとめた。では議論していきたい。私は市の日本語指導等協力者をしているが、平均的な派遣期間に当たる1年間では、ある程度の日常会話ができるようになるが、教科書を読んだり問題を読み解く学習言語までは身につかない。学習言語の習得には、はやくても3年はかかる。その間、子どもたちは、わからない日本語の授業を座って聞いているだけとなって、どんどん学習が遅れてしまう。授業中の支援など必要なことは様々あり、支援する期間は3年など延長できればと思う。」

般委員 「中学校、特に高校に入ると、日常会話能力程度ではついていけない。また学習言語が理解できるようになっても、なかなか教科の学習にはついていけない。2005年の提言より踏み込んだ提言が必要。」

張部会長 「具体的な提案などあるか。」

古谷委員 「勉強が遅れている子どもたちに、中学校でも小学校でも個別に授業することがある。日本語だけ少しわかっている、理解能力、日本語としての試行回路のようなものが慣れていないので、個別の授業などを通して、勉強する機会やじっくり時間をかけて教えることが必要。」

千田委員 「子どもは一人一人違うので、遅れる子どももいれば、早い子どももいる。遅れているからといって、悪いことではない。またそういった教師や支援者の判断も絶対ではない。また国ごとのシステムの違いによって、遅れが出てしまうこともある。これは専門家などの協力が必要。」

張部会長 「この1番目項目について具体的な支援の必要性には全員が共感している。これを提言に入れるかどうか、挙手で意見を伺いたい。ほぼ全員が賛成、提案に入れていきたい。2番目についてはいかがか。」

般委員 「賛成します。大和市には外国につながる高校生のボランティアグループがある。その地域でもやはり学習支援が問題になっている。そこでは高校生が小・中学生に向けて、勉強を教えている。」

古谷委員 「他の自治体で、会場を用意して1回1500円でボランティアを集め、小学生や中学生に学習支援を行っているケースがある。大学生や高校生などを巻き込んでいくことが重要だと思う。受験に向けた日本語を含めた支援ということになると思う。」

かつて中学生の数学の支援を行ったが、複雑な計算はできても、文章題を理解できず問題を理解できないことがあった。そうした時には、難しい日本語をやさしく教えていくことが必要。」

エロック委員 「オープン会議実行委員会でオープン会議での分科会の数が問題となった。次回の実行委員会で報告する必要があるのですが、1つの分科会となるのか、2つの分科会となるのか固める必要がある。」

張部会長 「学習支援をまとめて1つの分科会としたい、提案の内容についてはオープン会議までに修正することはできる。できれば参加者の意見を集中して伺いたいのので、テーマごとに分科会を分けられたらと思う。もう1つ分科会を作るならば、そちらの議論も進めておかなければならない。」

姜委員 「これまで教育文化の教育を中心に議論してきた。この4つは全部持っていても構わないと思う。多文化の議論は限られていた。」

張部会長 「4項目に関しては、理解していただけたと思うので、一つにまとめてオープン会議を持って行きたい。佐藤指導主事に私たちの提案に関して、意見やアイデアがあれば伺いたい。」

佐藤指導主事 「端的に4つの視点を出していただいたと思う。あの子たちが豊かに生きるというのはどういうことなのかというところを、みなさんで共有してほしい。どうしても遅れる、急げという言葉をかけたくなくなってしまうのはすごくわかるが、君たちの学力は、ひょっとすると高校くらいになってから花が咲くかもしれないとか、大学になったら絶対すばらしい人間になるというようなことを、先生・保護者・支援者に言ってほしいと思っている。そうしたことがあった上での、この4つの柱だと最近強く思っている。

地域のネットワークは、様々な連携がある。川崎では、麻生区ではじまっている行政とボランティアが協働で事業を行うようなことが、必要ではないかと思う。単なるボランティアだけとか、行政だけというような形では、やはり情報がうまく伝わらない。ボランティアと行政がやるということで、行政内にも情報がたくさん入ってきて、広がりを持てる。川崎区で、外国人市民の力を使いながらそうしたことができれば、新しいと思う。」

張部会長 「多文化に関して議論を進めていきたい。社会生活部会の議論も踏まえて、これまでのまとめをお願いします。」

事務局渋谷専門調査員が、多文化関連の第7期外国人代表者会議の議論のまとめを説明。

高橋委員 「神奈川で高校生の多文化共生のためのクロスワードという会がある。多くの子どもたちが集まり、文化や言葉のプログラムを行うのですが、子どもたちが在留資格や戸籍の問題を抱えているケースが多い。そうした問題でなかなか学習に取り組めない子どもや保護者がいる。」

張部会長 「教育委員会は多文化理解に関してどう考えているのか。」

佐藤指導主事 「川崎が目指す共生の文化について述べたい。例えば、インターナショナルフェスティバルのようなものも多文化理解、多文化教育という言い方ができるが、そうした場での象徴される文化におさめられないほど多くの文化が川崎にある。日本人もそれぞれ異なる文化を持っている、また一人の人間にもいくつかの文化がある。そういった文化をお互いに出し合い、考え、どうやって一緒に生活していこうかということが、目指している国際教育。

国が出している国際教育というのは大きく3つの柱がある。1つは共生とか受容するという考え方。次に、コミュニケーション、単に人とやりとりをするだけではなく、議論をしながら行動も持っていく資質。3つ目が自文化というものを大切にすること。それぞれ文化を持ってみんな頑張っているということをお互いに授業で実践してやっていきたい。」

古谷委員 「私が日々感じることは、どこかの国の文化というより、日本の歌謡曲を二胡で演奏する

など、文化とか教育とかスポーツとかには国境はないということを踏まえた、文化の土台みたいなものを作っていかなければならないと思う。」

佐藤指導主事 「まさにそうしたことが川崎で実践したい国際理解教育。様々な文化を子どもが感じるようなことを積み上げていきたい。」

エロック委員 「これまで多文化理解教育にかかわってきたが、子どもの年齢に合わせて、どう内容を変えていくかということが問題であると思う。小学生には文化紹介や民族の異なる講師とのふれあいも必要であるが、中高生には様々な歴史など、年齢にあった多文化理解教育を考えなくてはならないと思う。」

高橋委員 「もっと国際的な授業を増やすことが必要。いろいろな文化を学ぶことによって、子どもたちが、民族や国のちがいを理解して、いじめや差別を減らすことにつながると思う。」

権委員 「提言が要求のみになってはならない。また利益を得るとしても、その裏には多大な苦勞がある。そのあたりを踏まえて提言文章を作っていく必要がある。」

千田委員 「小学校で英語の授業が始まったが、教科書で多文化への配慮がなされていた点がよかった。」

姜委員 「子どもが文化の違いなどを認識するようになって、悩んでいる。互いに違うということを見ながら成長すれば、相手の違うところを認められるようになると思う。」

張部会長 「様々な文化を持つ人たちがどう共存していくかという話と、外国につながる子どものルーツや文化をどう大切にしていくかという問題がある。中国では少数民族の学校があるが、日本ではそうした民族学校への支援や母語教育への取り組みが開始されていない。」

金勇徳委員 「県の多文化共生イベントで各民族団体が協力して写真展をおこなった。過去の歴史があるけれども、これからは多文化共生で複雑な面を理解しつつ手をつないでいくことがねらい。」

また学生のフォーラムも行った。差別とか、今思っていること、訴えたいこと、主張したいことをスピーチする機会。国際結婚家庭の子どもの場合、つながりのある国の言語や歴史を学びながらも時々疑問が生じるという、何人かと聞かれると、答えづらい。やはり国際理解や異文化理解が重要であると感じた。」

楊委員 「これまでの経験や諸外国の研究結果を踏まえると、子どもたちの新しいものを受け入れる力は大人よりも強い。やはり子どもたちを中心に多文化理解を考えていくことは、効率性もあり将来性もあることだと思う。実際に小学生4年生から5年生くらいが多文化体験を受け入れやすい印象がある。小学生から中学生にかけて集中して講師を派遣する必要があるのではないか。」

中森委員 「子どもが受け入れても、親が理解を示さないことがあるので、できるだけ親も一緒にその話を聞いた方がいいのではないかと思う。」

千田委員 「多文化理解のクラスを行うときは、教室を開放するなど工夫すれば親も参加しやすくなるだろう。」

中森委員 「以前多文化理解のクラスに参加して非常にいい経験になった。これまで子どもの話だけで終わってしまっていたが、親も一緒に参加して、子どもとのコミュニケーションも増えたのです。」

上田委員 「私が通っている高津市民館の日本語教室では、毎年一回小学校を訪問して、交流を行っている。子どもたちには事前に外国のことを調べて質問を作ってもらい、こちらは自分の国のことを教えている。そうした関係が増えるとよい。」

エロック委員 「提言まで残り時間が少ない。次回の会議までに自分が何を提案したいか考えておく必要がある。そのためには手持ちの資料でこれまでの議論を自分まとめ、会議資料をよく読んでおくことが重要。そうすれば議論の方向性が見えてくると思う。」

張部会長 「ありがとうございます。みなさん様々な形で多文化を実践している。いろいろな実例が

あるだろう。今後は具体的にテーマを何にするか考えていきたい。以前の関係する提言も振り返って、議論を進めていきたい。」

## 【社会生活部会】

朴部会長 「これから社会生活部会を始める。前回は、多文化のソーシャルワーカーや人材養成に関するいろいろな意見が出たが、今日もその続きをしたい。まず前回のまとめを事務局からお願いします。」

(事務局三田村職員が5月10日社会生活部会のまとめを読み上げ)

朴部会長 「このまとめについて、追加や修正はないか」→ なし

朴部会長 「前回は、外国人住民も増えて様々な問題がでてきている中でそれぞれ背景も違い、そうした複雑な問題の解決の橋渡しをしてくれる専門家が必要であるという認識で一致した。現在、全国でどのような人材養成が行われているかの資料があるので事務局から内容を説明してほしい。」

事務局三田村職員が多文化に関わる人材養成と活用についての資料を読み上げ。

朴部会長 「我々が必要だと思っている人材について、すでに養成を始めているところもあるということがわかる。川崎市でも取り組むために、皆さんのアイデアを出してほしい。何か意見や質問はないか。」

タオワン委員 「川崎市ではスクールソーシャルワーカーを配置しているということだが、実際にどこに配置しているのか。学校にか。」

三田村職員 「川崎市は全市で4人のスクールソーシャルワーカーを区の教育担当に配置し、学校から要請があると相談をうけるという形になっている。現在、中国語の出来る人もいるということだ。」

趙委員 「養成講座がいろいろあるが、ただ養成しただけだと、医療通訳でも立場がはっきりしていないので医療現場に立ち会えないということがあったように、公的な立場の保障がない限りはいろいろ問題が出てくると思う。これまでは景気のいいときに外国人を受け入れて交流すれば多文化という感じだったが、今のような不景気には国へお帰りくださいといった雰囲気になっている。真剣に同じ市民として、外国人が今足りない部分を支援することで彼らの能力を引き出せないか。そのためにも自分を確立しておくことが重要。養成しただけにしないためには、東京外国語大学の多言語・多文化教育センターの多文化社会コーディネーター講座のような、実務者に限ったものがない。」

朴部会長 「このスクールソーシャルワーカーは、外国語が出来ることを前提してお願いしたのか」

三田村職員 「特別に中国語の出来る人を募集したわけではないと聞いている。ただ、実際に外国人保護者の問題もあり、中国語も出来るならぜひお願いしたいということになったそうだ。現在も、配置されているのは南部の区教育担当だが、その区域内ではない中国籍の方の相談なども、そのソーシャルワーカーに担当してもらおうなどの活用をしているとのことだった。」

朴部会長 「外国人が増えているので、外国語で対応できる人がいるというのは学校の先生も子どもも助かるのではないか。それから人材養成のこうした講座の費用は無料なのか、また開催されている時間帯は日中か夜間か、休日なのか、わかれば教えてほしい。」

趙委員 「第6期のときに防災の審議をしたことから、防災分野に関心を持っている。先日の報道で、災害ボランティアが公的な身分保障がないために実際に救急の現場では消防などと連携が取れなかったというものがあつた。勝手にコーディネーターなどと名乗るだけでは効果がない。実際に活用できるしくみを作っておかないといけない。また、ソーシャルワーカーなりコーディネーター

のような人材が日本人と外国人をうまくつなげ、双方の軋轢を減らし、外国人の能力を引き出していけるようになるとよい。」

高委員 「多文化のソーシャルワーカーなどの立場をボランティアのようにあいまいにしては、いざというときに活用できない。行政などが一定以上の水準に達した人だけに資格を与え、その人達には公的な地位と仕事を与え、これこれの報酬を出す、などまでしないと、ただ講座をやっているだけで中身がないのではないか。」

三田村職員 「先程の質問についてお答えする。こうした講座の費用と開催時間について。まず、多文化ソーシャルワーカーについては、愛知県、群馬県が無料。どちらも平日の日中に開催している。神奈川県は、コミュニティカレッジという市民講座の一環としてやっており、参加者は受講料を支払う、こちらは土曜日の午後の開催。多文化共生マネージャーについては、滋賀県にある全国市長村国際文化研修所というところで10日間ほど合宿形式で行う。費用は21,300円となっている。多文化社会コーディネーターは、受講料は無料。金曜日から火曜日までとか、3連休のときなど、主に休日を中心に集中講義が何度か組まれている。」

朴部会長 「受講しやすい条件にしておくのが大事。川崎市で検討するのであれば、我々の望むのは、ただのボランティアではなく問題の解決までつながる専門家の育成で、活動する場についてもビジョンを持っているようなものだと思う。」

パレード委員 「これまでに医療支援の審議をしたときも、専門性について話してきた。多文化ソーシャルワーカーも同様で、やはり、それぞれの分野で専門性が必要なのだと思う。」

クシュタ委員 「これまでにだされた提言でも、ボランティアだったところを専門家に入れ替えれば似たような趣旨がある。例えば1997年の提言「川崎市の国際交流事業を推進するために外国人市民の参画をすすめる」、1998年の提言「外国人市民の支援と地域における国際交流を充実し、「内なる国際化」を推進する」

パレード委員 「以前はボランティアでの対応だったが、今回はもっと具体的な個々の専門家を求めていく内容になる」

趙委員 「1997年当時は、まだ、外国人の人口比率も低かったと思う。内なる国際化といって外国人とパーティーをするなどでよかったが、今は全市の外国人人口が3%を超え、税金や年金などの説明を多言語化するなど、生活に密着した課題が出てきている。問題解決にはボランティアでなく、専門家が必要になっていて、しかも外国人がその専門家に含まれるべき時代になっている。」

クシュタ委員 「傍聴者の声の中に、アメリカでソーシャルワーカーの資格を取ったのに、日本では認められなかったというものがあった。ソーシャルワーカーの資格はどうなっているのか。海外での経験が、日本でも活かせるようにしたらいいのではないか。そうすれば、外国人も活躍できる。」

金蓓委員 「多文化ソーシャルワーカー養成講座の内容を見ると、対象はほとんど日本人のように見える。外国人市民の参加がとても少ない。もっと外国人市民に伝わるような情報提供が必要。また、こうした講座を受講して得た資格は、海外でも使えるようにしたらいい。短期に日本で働いて、帰国したら母国でも使えるというのも重要ではないか。」

タオワン委員 「ソーシャルワーカーを川崎市で配置するとしたら、講座を受講した人が各区役所にいるというようにするのがいい。問題があった外国人がすぐにいけばいいとわかるような場所として区役所ならいいのではないか。」

クシュタ委員 「区役所とするソーシャルワーカーの仕事は、公務員のようなもの。だから外国人が公務員になればいい。」

タオワン委員 「非常勤や派遣のような形でもいい。」

金蓓委員 「先程の資料にあった多文化共生マネージャーのことだが、自分たちでNPO法人をつく

り、新型インフルエンザのときは外国人向けに多言語の情報発信もホームページでしたとのことだった。しかし、私は外国人としてインフルエンザのことで一切情報をもらえなかった。そうした情報がどこに載っているのかわからないし、ホームページに載っていても、パソコンを持っていないればわからない。また、日本語がわかればニュースを聞いたり、情報を調べることが出来るが、日本語の出来ない外国人はもっと困っていた。川崎市内で新型インフルエンザの患者が発生した翌日、マスクなどがいっせいに売り切れてなくなったが、外国人は予防方法も知らなかった。」

バラード委員 「川崎市では区役所に外国語で対応できる相談員が週に何回かいるはずだが、そうした人はソーシャルワーカーといえるのか。」

三田村職員 「川崎区役所と麻生区役所に英語・中国語・タガログ語の3言語で国際交流協会のボランティア通訳の人が来て相談を受けている。一月に2回、半日ずつ来ている。」

バラード委員 「ほとんどは情報提供だけで、問題解決する場所を紹介するという形なのか。」

朴部会長 「川崎市の外国人のための相談窓口の実情はどうなっているのか。相談員は日本人が多いのか、また区役所に派遣される人の身分はボランティアなのか、そして相談といっても通訳の役割なのか、相談を受ける専門的な知識を持っているのか。」

三田村職員 「区役所で相談を受ける人はボランティアだが、Q&Aのようなマニュアルを持ち、情報提供の役割を担っている。交流センターにいる相談員は協会の非常勤職員で、区役所に行く人とは身分が違う。」

高委員 「すべての区役所にいるのか。」

三田村職員 「川崎区と麻生区の2区役所だけ。交流センター以外にも相談の場を設置してほしいというこの代表者会議の提言により、2箇所窓口を増やした。」

朴部会長 「相談を受ける人は何か資格を持っているのか、どのような要件で募集したのか。」

三田村職員 「ボランティアは、協会に登録した人たちで、登録の際に、どの程度、どのような言語ができるというようなことを聞き取って、協会のほうでこの人にこれならお願いできるというふうに見極めてお願いしていると聞いている。現在、15言語で228名の登録がある。」

趙委員 「交流協会の相談員の現状を、担当者と呼んで聞いてみてはどうか。」

朴部会長 「では、市内の相談の現状について検証するというところで、交流協会の相談事業のことと、スクールソーシャルワーカーについて、実際に話をしてくれる人か、または資料の提出を次回お願いする。私の周りの外国人でも、相談に行くと、外国人だから仕方がないなどといわれてかえって傷ついたという人がいる。外国人や多文化についての基本的な知識や技術がないと、そういうこともある。外国人だって人間的なケアをうけたいのだから、ボランティアや善意ではなく、専門的な知識を持ったプロを育成して区役所などに配置してほしい。」

高委員 「区役所で言葉が通じないという問題については、交流協会の言葉の出来る相談員と直通電話でやり取りしてどこかを案内するというような仕組みをつくるだけでもまずは助かるのではないか。」

趙委員 「専門性がないと、結局案内するだけになってしまう。案内されたところに行っても、そこではまた言葉の壁、文化の壁がある。我々の求めているソーシャルワーカーというのは、例えばDV被害者の外国人に付き添って警察に行くときもそれなりの権限をもって介入できるような人。社会的弱者になりやすい外国人をフォローして問題解決できるような人だと思う。」

三田村職員 「区役所との直通電話の話だが、区役所に日本語のわからない外国人が来て、交流協会の相談員と電話でやり取りするという事例は今でもあるようだ。また、事務局である人権・男女共同参画室に、たまに「ポルトガル語の出来る人はいませんか」といったような電話がかかってくる時があるが、その場合は、交流協会や、協会に担当者のいない日は県内の多言語相談を

調べて、電話番号などを案内している。また、神奈川県が MIC という医療通訳などもやっている団体と共同して、病院と患者と MIC の3者で電話で話ができるトリオフォンというシステムで新型インフルエンザに関する情報や治療について言葉の支援をしている。ただ、川崎市内ではこの仕組みはあまり活用されていないようだ。」

趙委員 「情報が必要な外国人に届いていない。外国人のための仕組みを作る段階で、外国人当事者が参加していないと、作られてからでは修正が難しい。横浜の入国管理局も、6月から遠くに移転してしまったが、それを知らない外国人もたくさんいる。あまり行政の広報がなかった。外国人むけに多文化のネットワークや FM かわさきの6ヶ国語放送などで知らせたほうがよかった。皆が英語でしゃべれば国際化ではない。欲しい情報が必要な人に届かなければ意味がない。」

高委員 「私は相談窓口を受けたことがある。日本に来て困っている韓国人からの相談で役所や病院などの案内をしてあげて、ずいぶん感謝された。ほかの国にもそうした団体があるなら、やはり言葉の通じるところに連絡できるので助かる。日本に来た同じ国の人同士の団体を調べて、連絡先などを一覧にしてのせたらいいのではないか。」

パレード委員 「区役所の相談窓口は、例えばタガログ語は何曜日の何時から何時までしかないというように制約があって、相談できないときもある。緊急の場合は、あちこちほかの相談窓口を探したり、自分たちのネットワークに頼るということになる。いつも相談できないのは、件数が少ないからだが、少なくとも一人ひとりにとっては重要な相談なので大切にしたい。」

趙委員 「次回は多文化に関する人材の川崎市の現状をきいて、身分を保証するといったような必要な条件をあげていって、現実を埋めるものになるか、優先順位をどうするかをみながら提言できるかどうか判断するとよい。」

朴部会長 「身分保障というのは、仕事として公的に認められ、専門的に活動してそれで生活できるということ。専門的に、医療とか、教育などそれぞれの分野に分けて養成する。新しく人材を受け入れていくのもいいし、今活動しているボランティアや非常勤の人が講座を受けてレベルアップすることも重要だと思う。」

趙委員 「たとえば障害者の人達について以前は保護する、支援する対象でしかなかったのが、最近では行政でも障害者を雇用しようという社会参加へという流れがある。当事者が参加することで、飛躍的に環境がよくなる。同じことが外国人にもいえる。多文化ソーシャルワーカーやコーディネーターに、外国で育った人がなることが重要。中国からの帰国者の支援にしても、その相談窓口には同じ中国からの帰国者やその家族がなっているという事例もある。行政側はやってあげるんだということではなく、当事者の目線を入れれば、外国人や、障害者の能力をもっと発揮できる。外国人が住みやすければ日本人も住みやすいというこの会議のローグの趣旨を大事にして欲しい。」

朴部会長 「最後までめていききたいが、次回に向けて、資料などで具体的な要望はないか。」

クシュタ委員 「これまでフィールドワークに行ってなかったが、行ってみたい。外国人の雇用状況やその対応などについて、ハローワークを訪れるというのはどうか。」

趙委員 「これまでの審議とは少し方向性が違うのではないか。」

クシュタ委員 「今は不況で深刻な状態。もしかすると行ってみたい。提言につながるかもしれない。また、日本人が中心につかうハローワークなので外国人にとってどうなのか、使いやすいのか、などを見てくるのが出来る。」

朴部会長 「今の審議と直接かかわるわけではないが、いいアイデアにつながるかもしれないということで、フィールドワークにいけるかどうか、事務局で調べてみてください。」

趙委員 「オープン会議実行委員会のほうから、オープン会議の分科会の数を決めて欲しい。」



医療通訳の関係と、今やっている多文化のことの2つにするか、1つにするか、皆さんの意見を聞きたいのだが。」

朴部会長 「それは、次回までに検討してもらってもよいか」

趙委員 「次回、最終決定するので、それまでに検討して欲しい」

朴部会長 「では次回繰越とする。これで部会を終了する。」

## 【全大会】

趙委員長 「社会生活部会から報告をお願いします。」

朴委員 「多文化ソーシャルワーカーについて検討した。外国人増加の現状をふまえ、相談するだけでなく、問題解決まで担当できる専門家を養成するという試みがある。各自自治体、特に外国人集住地域の中では、様々な名称で、こうした専門家の配置や、養成がおこなわれている。養成講座を受けた方が、外国人と生活に関わるいろいろな分野の問題に対して、相談だけではなく、解決までに至るといことが、ここ何年の間で行われている。

川崎市にもこうした取り組みが必要であるということについて、部会の意見が一致した。川崎市の多文化ソーシャルワーカーということで深く議論をした。内容は専門的なことを含み、難しかった。しかし、いくつか一致点があった。今のボランティアとは違い、専門職として身分を保証し、外国人の相談だけではなく、問題解決につながるような、総合的な専門職が必要ではないかということである。

これに関連して、外国人専門ダイヤルが必要ではないかという意見が出た。実際川崎市では、ボランティアであったり、国際交流協会の職員であったり、相談員が外国人の相談を受け取っているが、彼ら彼女らを養成して、相談時に外国人の役に立つように質を上げたい。

この内容を踏まえて次回では、スクールソーシャルワーカー、国際交流センターの外国人相談担当などの、川崎市内の取り組み状況を事例として検討していきたい。」

趙委員長 「続いて、教育文化部会をお願いします。」

張委員 「教育関係の学習支援について議論をほぼまとめました。『外国人につながる子どもたちの学びの機会を、川崎市において保障する制度及びネットワークを形成する』を仮のタイトルとして、4つの具体的な問題に提言します。

1つ目は、小・中学校における学習言語、教科学習の支援体制を構築するということ。中学校には現在の日本語支援だけではなく、同時に教科の学習支援も必要となっています。教科学習の遅れに対応する支援が必要だとする部会委員の声が大きかった。

2つ目は、地域における学習支援ボランティアや NGO などの活動をサポートし、地域、学校、行政、保護者、外国人の連携を進める。これは地域の力をネットワークとしてつないで、お互いに情報を交換や課題を共有して、地域の力を発揮しようという提案。

3つ目は、保護者の多様な価値観に配慮しつつ、日本の学校の制度や習慣を伝え、子どもの教育への理解を深めるために、保護者向けのオリエンテーションの実施と行事で積極的に働きかけを行うこと。保護者たちに子どもの教育を行政だけに任せるだけでなく、保護者たちもオリエンテーションを受け、自覚的に子どもの教育や学校のことに積極的に協力していこうという考え。

最後は、高校進学について。川崎市内の高校の中で、外国人向けの特別募集を行う学校をつくってほしいということなど高校進学に関わる提言。

次に多文化理解について。まだ全体はまとまってはいないが、多文化社会と国際理解の2つの軸について議論している。

この分野に関しては、多文化理解が進んでいる川崎市は住んで本当によかったという感謝する声

がある。しかしながら、足りない部分ある。例えば、小・中学校の国際理解の授業に力を入れて、多くの外国人講師を学校に派遣できるようにするという意見が出ました。小学生、中学生は新しいものを納得するのが早いので、はやくから国際理解について考えてもらいたい。しかし、保護者の理解も大切であるので、国際理解の授業を、保護者向けにオープンにできないかという意見もあった。そのほか、多言語、母語の教育にも触れた。次回、深く議論していきたい。」

趙委員長 「報告をありがとうございます。では各実行委員会からの報告をお願いします。」

オープン会議実行委員会より、オープン会議の分科会のテーマおよび数について、各部会で検討することを依頼。

多文化フェスタ実行委員会より、多文化フェスタみぞのくちで販売する料理3種について報告（水餃子、えびせん、ルーマニアスープ、ギナタン）。また当日の容器のリサイクルなどについて説明。

ニューズレター編集委員会より、次号の内容と記事作成依頼について報告。

市民まつり実行委員会より、ブースの内容（ゲームコーナー、展示コーナー）と、パレード、多文化ステージ、各コーナーの責任者を報告。

趙委員長 「次に市の各種委員会等での活動について報告はあるか。」

財団法人市民活動支援センター評議委員会における昨年度決算と今年度予算について報告。

趙委員長 「その他、なにかあるか。」

朴委員 「先ほど配られた名刺に、第8期外国人市民代表者会議の募集について簡単な内容を記載したほうがよい。」

事務局 「了解した。持ち帰って検討する。あと名前など名刺の記載内容について誤りがあったら、ご連絡ください。」

趙委員長 「以上で、本日の会議を終了する。」